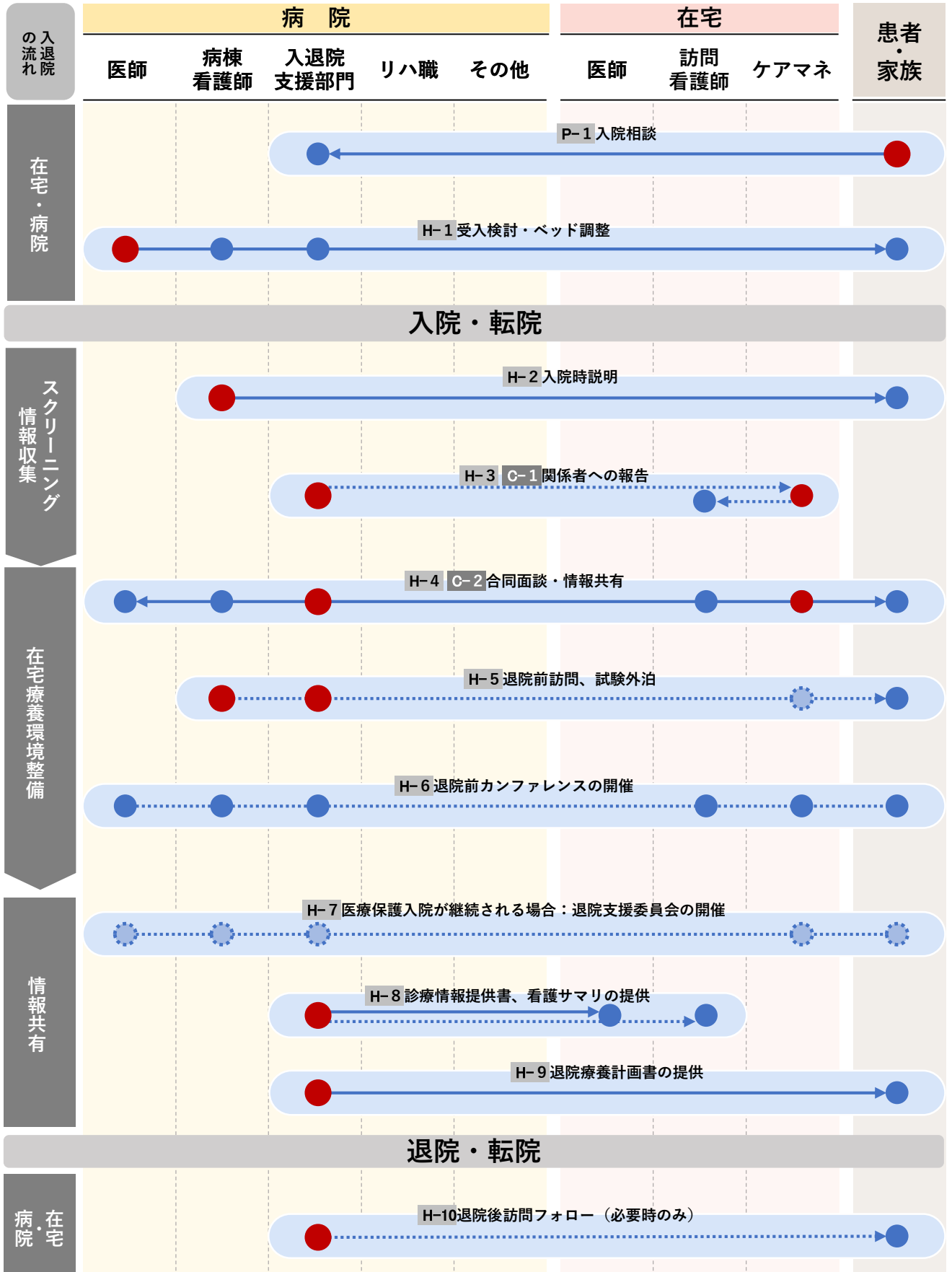


— 原則実施
 ⋯⋯ 必要に応じて実施
 ● 原則参加
 ⚙️ 必要に応じて参加
 ● 発信者
 ⊙ 必要に応じて発信



- ・ 隔離室を含む個室のある精神科救急の病棟です。
- ・ 地域で生活していく生活者の視点を持ちながら、短期（3か月以内）の入院期間で病状の改善を図っていきます。

C-● ケアマネジャーが実施 **H-● 病院**が実施 **P-● 患者・家族**が実施

入退院の流れ

在宅・病院 | 居宅介護支援開始～日常の療養時

P-1 入院相談

- ・ 精神科または内科のかかりつけ医がいる場合、事前に診療情報提供書を用意のうえ、入院相談窓口（相談室）に電話します。
- ・ かかりつけがない場合、直接電話相談をします。

H-1 受入検討・ベッド調整

- ・ 即日入院を要する緊急の場合、30分～1時間程度で受け入れ可否を回答します。
- ・ 受け入れ不可の場合、他病院の情報提供等を行います。

入院 | スクリーニング、情報収集

H-2 入院時説明

- ※ 医療保護入院の決定には医師による告知と同意者による同意が必須です。
- ※ 家族同席のもと、医師から医療保護入院の告知をします。
- ※ なお、入院期間最大3ヶ月を治療目標とします。

H-3 C-1 関係者への報告

- ・ 病院は、家族からのヒアリングを元に、各関係機関へ入院を連絡します。
- ・ ケアマネジャーは、入院連絡を受けたら関連する在宅サービス事業者に報告します。

入院 | 在宅療養環境整備

H-4 C-2 合同面談・情報共有

- ・ 病院は、退院に向けたステップの確認を行います。
- ・ PSWは、各関係先に連絡します。
- ・ ケアマネジャーは、関連する在宅サービス事業者に情報を共有します。

H-5 退院前訪問、試験外泊

- ・ 病院は、必要に応じ、退院に向けた事前調整として、患者の外泊や退院前訪問を行い、住居環境の確認と整備を行います。
- ※ 退院前訪問看護指導は最大3回まで実施可能です。

H-6 退院前カンファレンスの開催

- ・ 退院の1～2週間前に開催します。

入院 | 情報共有

H-7 医療保護入院が継続される場合：退院支援委員会の開催

- ・ 入院見込み期間を超えて医療保護入院を継続する場合、退院支援委員会を開催します。

H-8 診療情報提供書、看護サマリの提供

- ・ 診療情報提供書は通院先の医師に提供します。
- ・ その他、必要に応じ、退院後に訪問看護が行われる場合、訪問看護指示書や看護サマ리를訪問看護師に提供します。
- ※ ケアマネジャーや在宅サービス事業者には看護サマリや処方薬の情報等を希望に応じて提供します。
- ※ 必要な情報については別途ご相談ください。

H-9 退院療養計画書の提供

- ・ 患者に直接お渡しします。

退院 |

H-10 退院後訪問フォロー（必要時のみ）

- ・ 退院後、必要に応じ3か月間の訪問フォローを実施します。
- ・ 地域支援室の看護師やPSWが患者宅を訪問します。

医療保護入院時には、家族等の同意が必須です。〈同意者〉後見人又は保佐人／配偶者／親権者／扶養義務者（直系血族、兄弟姉妹および家庭裁判所に選任された三親等以内の親族）

※情報共有には本人/家族の同意が必要
 ※FAXでの情報提供時は利用者氏名を黒塗り